



(健康福祉課)

高齢者インフルエンザ予防接種 助成期間を延長します

町は、高齢者インフルエンザ予防接種について、12月18日(金)から令和3年1月31日(日)まで、助成の期間を延長します。

ただし、助成を受ける場合、令和3年1月からは、下記の医療機関でのみの対応となります。

接種を受けてから免疫ができるまでには、約2週間かかると言われています。本格的な流行を迎える前に、早めに接種を受けましょう。

【1月の実施医療機関】

- ・伊佐治医院 (☎43-0011)
- ・佐藤クリニック (☎43-1200)
- ・粕谷医院 (☎43-0035)

※ワクチンの在庫状況により、早期終了する可能性があります。あらかじめお問い合わせの上、受診ください。

※各医療機関の休診日には接種できません。ご注意ください。

※接種には、自己負担金1,500円が必要です。

新型コロナウイルス感染症の流行により、医療機関の負担が大きく増えています。自分の命・家族の命を守るため、また、医療機関の負担を少しでも減らすため、例年よりも注意深く、感染症を予防しましょう。



お問い合わせ先
健康福祉課
健康増進係
☎43-2111
(内線2561・2562)

(出納室)

役場閉庁時の公金納付はコンビニで

日頃は、町税などの公金について、口座振替のほか、金融機関やコンビニエンスストアなどでの納付にご協力いただき、誠にありがとうございます。

平日の午後5時15分から翌朝8時30分まで、土・日曜日、祝日、年末年始(今年度は12月29日(火)から1月3日(日)まで)は、役場を閉庁しております。

開庁時には、役場や出張所でも公金の納付が可能ですが、安全性確保の観点から、閉庁時には取扱いを中止させていただいています。

閉庁時には、コンビニエンスストアでの公金納付にご協力をお願いします。

お問い合わせ先
出納室
☎43-2111
(内線2101)

(水道環境課)

その野焼き、周囲に迷惑をかけていませんか？

ごみの焼却、いわゆる「野焼き」は、法律で禁止されています。

しかし、農業を営む上で害虫防止のための野焼きや、習慣上必要な野焼き(どんど焼きなど)、枯れ草や落ち葉の軽微な焼却については、周辺環境に迷惑をかけない場合にのみ、例外的に認められています。

しかし、今年を含め、毎年多くの野焼きに関する苦情が寄せられています。

とくに農業従事者の方は、お気を付けください。

- ①時間帯・量・風向きに注意しましょう。
- ②草などはよく乾かし、少しずつ短時間で燃やしましょう。
- ③ご近所の方とコミュニケーションを取り、十分理解を得ましょう。
- ④住宅密集地近くでの焼却は控えましょう。

特に、一度に多くの量を燃やした場合は、住宅地から離れていても、火災につながるおそれがあり、また、広範囲に煙が広がって住宅地に届くこともあります。周辺の方の迷惑にならないよう、十分ご注意ください。



お問い合わせ先
水道環境課
環境衛生係
☎43-2111
(内線2121・2126)

(地域振興課)

冬季の省エネルギーにご協力お願いします

今冬、東海地方の気温はほぼ平年並みとなる見込みです。

電力需要が高くなる平日の午前9時から午後5時の時間帯を中心に、岐阜県「コロナ社会を生き抜く行動指針」を参考としつつ、県民生活や経済活動に無理のない範囲での省エネルギーの取組をお願いします。

なお、省エネルギーの取組に当たっては、高齢者や乳幼児などの弱者に対して、配慮をお願いします。

期間:令和2年12月1日(火)から令和3年3月31日(水)

【主な取組方法】

- 夕方に電気製品の使用が重ならないよう家事の段取りを組みましょう。
- 暖房時の室温を20度にし、寒い時は1枚多く着る、温かいものを飲むなど、過剰な暖房を抑制し、快適に過ごすライフスタイルを心がけましょう。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するため、換気扇や窓開放により換気を確保しましょう。
- 不要な照明はこまめに消灯しましょう。
- 冷蔵庫の設定を弱にしましょう。
- テレビは部屋の明るさに合わせた適切な明るさで視聴するとともに、視聴しない時はこまめに消しましょう。
- 長時間使わない機器は電源プラグを抜いておきましょう。



お問い合わせ先
地域振興課
商工振興係
☎43-2111
(内線2255)